

# 舞鶴市まちなかイノベーション推進事業費補助金のお知らせ

募集期間：4月10日（金）～4月24日（金）

人口減少、少子高齢化の進展や社会環境の変化をはじめ、消費形態の変化など、地域商業を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域商業、商店街の活性化を図るためには、来街目的の創出、新たな人の流れを生み出す仕掛けづくりなど、創意工夫を凝らした新たな取り組みが必要不可欠です。  
本事業により、まちなかへの新たな集客性、回遊性を高め、地域全体に賑わいを創出する事業に積極的に取り組む商店街団体等を支援するものです。

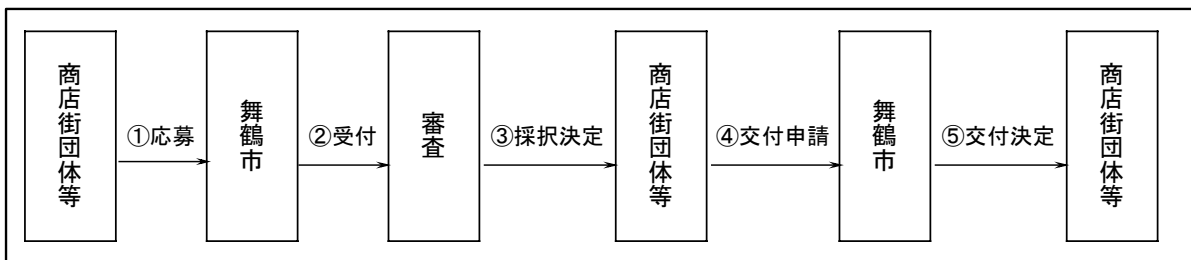
## 補助対象者

◆商店街振興組合、商店街事業協同組合、実業団体、特定非営利活動法人、高等教育機関等

## 補助対象事業

◆まちなかへの集客性、回遊性を高め、商店街・地域全体に新たな賑わいを創出するものであって、継続的な効果が見込める事業。

## 応募から交付決定までの流れ



## 補助金額等

◆補助対象経費：対象事業に要する経費

（親睦等を目的とした飲食・遊興に要する経費及び土地・建物の取得に要する経費を除く）

- ◆補助限度額：
- ① 1つの団体等が商店街を中心としたまちなかで取り組む事業 20万円
  - ② 2以上の団体等が、商店街を中心としたまちなかで取り組む事業 50万円
  - ③ 4以上の団体等が商店街を中心としたまちなかで取り組む事業 100万円

## 申請方法

◆企画提案書を募集期間内に、舞鶴市商工・観光振興課に提出してください。

※詳しくは市HPをご覧ください。<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shigoto/0000013675.html>

<お問い合わせ先>舞鶴市 産業振興部 商工・観光振興課

電話：66-1021

FAX：62-9891

メール：shoko-kanko@city.maizuru.lg.jp

